

## 平成30年度第9回

### 野田市情報公開・個人情報保護審査会会議次第

日 時 平成31年2月20日(水)

午前9時30分から

場 所 市役所5階 511・512会議室

#### 1 個人情報取扱事務について(公開)

##### 報告事項

- ・ 国民年金保険料に関する事務の変更(国保年金課)
- ・ 雨水貯留タンク設置費補助金交付事務の開始(管理課)
- ・ 固定資産税・都市計画税賦課事務の変更(課税課)
- ・ 市税等の収納管理事務の変更(収税課)  
(雨水貯留タンク設置費補助金交付事務の開始、固定資産税・都市計画税賦課事務の変更及び市税等の収納管理事務の変更については、一括して報告)
- ・ 野田市被災農業者向け経営体育成支援事業補助金交付事業の開始(農政課)
- ・ 就学援助事務の変更(学校教育課)

#### 2 諮問事項 行政文書開示請求拒否決定に対する審査請求について(非公開)

平成31年1月23日

(届出先) 野田市長

届出者 野田市長

## 個人情報取扱事務登録簿変更届出書

事務の名称	国民年金保険料に関する事務
届出部課等の名称	市民生活部 国保年金課
変更年月日	平成31年 4月 1日
変更の理由	国民年金第1号被保険者（自営業者等）の産前産後期間の保険料免除制度が施行されることから、産前産後免除に係る申出を受け付けるなどの手続きが事務に加わり、当該事務上、妊娠や出産、死産の情報を収集することになるため。
変更内容	<p>1 事務の概要</p> <p>「産前産後免除該当届書等を受理し、書類内容を審査したのち日本年金機構（年金事務所）へ送付する」との旨を加える。</p> <p>2 収集項目</p> <p>要配慮個人情報「健康情報」を加え、要配慮個人情報収集する根拠として、「1号（法令等）」「法令等の名称：国民年金法」を加える。</p>
備考	

## 個人情報取扱事務登録簿

		区	分	<input type="checkbox"/> 共通	<input checked="" type="checkbox"/> 個別
実施機関の名称	市長	届出部課等の名称	市民生活部国保年金課		
関係課等の名称					
届出年月日	H13.4.1	開始年月日	S36.4.1	最終変更年月日	H31.1.23
事務の名称	国民年金保険料に関する事務				
事務の目的	国民年金市町村事務処理基準の規定に基づく、被保険者から保険料に関する申出、届書または日本年金機構（年金事務所）から送付された保険料に関する申出書等に関する事務を行う。				
事務の概要	<p>被保険者から付加保険料に関する届書等、中国残留邦人等の特例措置対象者該当に関する届書等、国民年金保険料の法定免除に関する届書等、免除に該当する期間に係る保険料の納付申出に関する届書、産前産後免除該当届書等を受理し、書類内容を審査したのち日本年金機構（年金事務所）へ送付する。</p> <p>被保険者からの国民年金保険料免除及び納付猶予に関する申請等、国民年金保険料学生納付特例に関する申請等を受理、または日本年金機構（年金事務所）から送付される継続審査用国民年金保険料免除・納付猶予審査処理表を受理し、記載内容等を審査したのち、免除申請に期間についての前年の所得状況等を確認し、申請書等を日本年金機構（年金事務所）へ送付する。</p> <p>日本年金機構（年金事務所）からこれらの処理結果を受取り、国民年金システムにて保険料に関する情報を管理する。</p>				
対象者	国民年金第1号被保険者				
収集項目	要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 人種 <input type="checkbox"/> 信条 <input type="checkbox"/> 社会的身分 <input checked="" type="checkbox"/> 健康情報 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい <input checked="" type="checkbox"/> 犯罪関係 収集する理由【第7条第2項】 <input checked="" type="checkbox"/> 1号(法令等)⇒法令等の名称：国民年金法 <input type="checkbox"/> 2号(公益上特に必要)⇒審査会承認： 年 月 日			
	上記以外の項目	<input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 年齢・生年月日 <input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 連絡先 <input checked="" type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 個人識別符号 <input checked="" type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input checked="" type="checkbox"/> 家族情報 <input checked="" type="checkbox"/> 学業・職業等 <input checked="" type="checkbox"/> 収入・支出 <input type="checkbox"/> 資産 <input checked="" type="checkbox"/> 税情報 <input checked="" type="checkbox"/> 公的扶助 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険加入情報 <input checked="" type="checkbox"/> 年金に関する情報			
収集先		<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 実施機関内部（課税課・生活支援課） <input type="checkbox"/> 他の実施機関（ ） <input type="checkbox"/> 他の官公庁（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 民間・私人（日本年金機構） <input type="checkbox"/> その他（ ）			
		本人以外から収集している理由【第7条第3項】 <input checked="" type="checkbox"/> 1号(法令等)⇒法令等の名称：国民年金法 <input type="checkbox"/> 2号(本人同意) <input type="checkbox"/> 3号(公の情報) <input type="checkbox"/> 4号(緊急かつやむを得ない) <input type="checkbox"/> 5号(所在不明等) <input type="checkbox"/> 6号(他の実施機関から) <input type="checkbox"/> 7号(公益上特に必要)⇒審査会承認： 年 月 日			
経常的な目的外利用・提供先		<input type="checkbox"/> 目的外利用有⇒利用する事務の名称： 主な利用項目（ ） <input type="checkbox"/> 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ） （ <input type="checkbox"/> 他の実施機関（ ） <input type="checkbox"/> 他の官公庁（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ））			
		目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 <input type="checkbox"/> 1号(法令等)⇒法令等の名称： <input type="checkbox"/> 2号(本人同意) <input type="checkbox"/> 3号(公の情報) <input type="checkbox"/> 4号(緊急かつやむを得ない) <input type="checkbox"/> 5号(公益上特に必要)⇒審査会承認： 年 月 日			

外部委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 外部委託（ <input type="checkbox"/> クラウドコンピューティング） <input type="checkbox"/> 複数の外部委託有 <input type="checkbox"/> 指定管理者による管理⇒審査会承認 年 月 日
電子計算機結合	<input type="checkbox"/> 有【第12条第1項】 <input type="checkbox"/> 1号(法令等)⇒法令等の名称： <input type="checkbox"/> 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有)⇒審査会承認 年 月 日
個人情報の保存期間	1年 3年 <input checked="" type="checkbox"/> 5年 10年 永年 常用 その他（ ）

平成31年4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

（事業企画部）

### ● 免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。

（死産、流産、早産された方を含みます。）

### ● 産前産後期間の取扱い

産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したのものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

### ● 対象者

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

### ● 届出時期

出産予定日の6か月前から届出可能ですので、速やかに届出ください。

※ただし、届出ができるのは平成31年4月からです。

### ● 届出先

お住まいの市（区）役所または町村役場の国民年金担当窓口

### ● 施行日

平成31年4月1日

平成31年4月から、日本年金機構ホームページから届出用紙をダウンロードできる予定です。また、記入の方法も併せて掲載する予定です。

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

また、届出の際は、以下の書類をご用意ください。

#### ◆ 添付書類について

出産前に届出をする場合：母子健康手帳など

出産後に届出をする場合：出産日は市区町村で確認できるため原則不要

ただし、被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類

#### ◆ 個人番号（マイナンバー）により届出を行う際の添付書類について

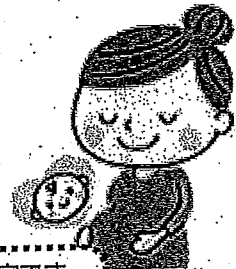
届出者本人が窓口で届書を提出する場合は、マイナンバーカード（個人番号カード）を提示してください。

お持ちでない場合は、以下の①及び②を提示してください。

なお、郵送で届書を提出する場合は、マイナンバーカードの表裏両面または①及び②のコピーを添付してください。

① マイナンバーが確認できる書類：通知カード、個人番号の表示がある住民票の写し

② 身元確認書類：運転免許証、パスポート、在留カードなど



個人情報取扱事務登録簿

区 分  共通  個別

実施機関の名称		市長	届出部課等の名称	土木部 管理課
関係課等の名称				
届出年月日		H31.2.14	開始年月日	H31.4.1
			最終変更年月日	
事務の名称		雨水貯留タンク設置費補助金交付事務		
事務の目的		雨水の再利用を目的とした雨水貯留タンクを新設する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。		
事務の概要		交付金の申請書の提出を受け、要件の審査をし、交付の可否の通知及び交付等を行う。		
対象者		雨水貯留タンク設置費補助金交付の申請者、土地家屋の所有者		
収集項目	要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 人種 <input type="checkbox"/> 信条 <input type="checkbox"/> 社会的身分 <input type="checkbox"/> 健康情報 <input type="checkbox"/> 障がい <input type="checkbox"/> 犯罪関係 収集する理由【第7条第2項】 <input type="checkbox"/> 1号(法令等)⇒法令等の名称： <input type="checkbox"/> 2号(公益上特に必要)⇒審査会承認： 年 月 日		
	上記以外の項目	<input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 年齢・生年月日 <input type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 連絡先 <input type="checkbox"/> 個人番号 <input type="checkbox"/> 個人識別符号 <input type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input type="checkbox"/> 家族情報 <input type="checkbox"/> 学業・職業等 <input type="checkbox"/> 収入・支出 <input checked="" type="checkbox"/> 資産 <input checked="" type="checkbox"/> 税情報(申請者のみ) <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input checked="" type="checkbox"/> 振込先口座(申請者のみ) <input type="checkbox"/> _____ <input type="checkbox"/> _____		
収集先		<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 実施機関内部(課税課、収税課、市民課) <input type="checkbox"/> 他の実施機関( ) <input type="checkbox"/> 他の官公庁( ) <input checked="" type="checkbox"/> 民間・私人(土地家屋の所有者) <input type="checkbox"/> その他( )		
		本人以外から収集している理由【第7条第3項】 <input checked="" type="checkbox"/> 1号(法令等)⇒法令等の名称： 住民基本台帳法 <input checked="" type="checkbox"/> 2号(本人同意) <input type="checkbox"/> 3号(公の情報) <input type="checkbox"/> 4号(緊急かつやむを得ない) <input type="checkbox"/> 5号(所在不明等) <input type="checkbox"/> 6号(他の実施機関から) <input type="checkbox"/> 7号(公益上特に必要)⇒審査会承認： 年 月 日		
経常的な目的外利用・提供先		<input type="checkbox"/> 目的外利用有⇒利用する事務の名称： 主な利用項目( )		
		<input type="checkbox"/> 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目( ) ( <input type="checkbox"/> 他の実施機関( ) <input type="checkbox"/> 他の官公庁( ) <input type="checkbox"/> その他( ) )		
外部委託等		目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 <input type="checkbox"/> 1号(法令等)⇒法令等の名称： <input type="checkbox"/> 2号(本人同意) <input type="checkbox"/> 3号(公の情報) <input type="checkbox"/> 4号(緊急かつやむを得ない) <input type="checkbox"/> 5号(公益上特に必要)⇒審査会承認： 年 月 日		
		<input type="checkbox"/> 外部委託( <input type="checkbox"/> クラウドコンピューティング ) <input type="checkbox"/> 複数の外部委託有 <input type="checkbox"/> 指定管理者による管理⇒審査会承認 年 月 日		
電子計算機結合		<input type="checkbox"/> 有【第12条第1項】 <input type="checkbox"/> 1号(法令等)⇒法令等の名称： <input type="checkbox"/> 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有)⇒審査会承認 年 月 日		
		1年 3年 5年 10年 <input checked="" type="checkbox"/> 永年 常用 その他( )		
個人情報の保存期間				

野田市雨水貯留タンク設置費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、雨水の利用（雨水の利用の推進に関する法律（平成26年法律第17号）第2条第1項に規定する雨水の利用をいう。以下同じ。）を目的とした雨水貯留タンクを新設する者に対し、予算の範囲内において交付する野田市雨水貯留タンク設置費補助金（以下「補助金」という。）に関し、野田市補助金等交付規則（平成28年野田市規則第13号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(対象雨水貯留タンク)

第2条 補助金の交付の対象となる雨水貯留タンク（以下「対象雨水貯留タンク」という。）は、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

- (1) 100リットル以上の雨水を貯留する機能を有すること。
- (2) 雨水の利用に係る機能を有すること。

(交付対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 本市に居住し、かつ、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に規定する本市の住民基本台帳に記録されている者であること。
- (2) 雨水の利用を目的として対象雨水貯留タンクを新設する者であること。
- (3) 市税を完納している者であること。
- (4) 当該年度において補助金の交付を受けていない者であること。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、対象雨水貯留タンクの新設数に応じて、次の各号に定める額とする。

- (1) 1基の場合 対象雨水貯留タンクの新設に要する費用に2分の1を乗じて得た額（1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）又は雨水貯留タンクの最大貯留量に応じて次に定める額のいずれか低い額

ア 100リットル以上300リットル未満のもの 1基につき20,000円

イ 300リットル以上1,000リットル未満のもの 1基につき30,000円

ウ 1,000リットル以上のもの 1基につき50,000円

(2) 2基以上の場合 1基当たりの額は、前号に定める額とし、その合計額。ただし、50,000円を限度とする。

(交付の申請)

第5条 規則第3条の規定による申請は、対象雨水貯留タンクの設置工事に係る契約を締結する前に、野田市雨水貯留タンク設置費補助金交付申請書に次に掲げる書類を添付してしなければならない。

- (1) 対象雨水貯留タンクを設置する土地の位置図
- (2) 対象雨水貯留タンクを設置する位置を示した建築物の配置図
- (3) 対象雨水貯留タンクの構造図
- (4) 対象雨水貯留タンクの設置工事に係る見積書の写し
- (5) 対象雨水貯留タンクを設置する敷地の土地の所有者及び家屋の所有者が分かる書類
- (6) 前号の所有者と申請者とが異なる場合は、当該所有者の雨水貯留タンクの設置に関する同意書
- (7) 市税に関する完納証明書
- (8) その他市長が必要と認める書類

2. 前項の規定にかかわらず、市長は、同項第5号及び第7号に規定する書類について、申請者又は同項第5号の所有者の同意のもとに市において確認することができるときは、当該書類の添付の省略を認めることができるものとする。

(交付の決定等の通知)

第6条 規則第4条の規定による通知は、野田市雨水貯留タンク設置費補助金交付（不交付）決定通知書によるものとする。

(交付の条件)

第7条 規則第5条の規定により付する条件は、次に掲げるものとする。



- (1) 対象雨水貯留タンクの設置工事が予定の期間内に完了しない場合又は対象雨水貯留タンクの設置工事の遂行が困難になった場合は、速やかに市長に報告し、その指示を受けること。
- (2) 規則及びこの要綱を遵守すること。
- (3) 適宜、雨水貯留タンク内の雨水の利用により、雨水貯留タンクの良い状態を維持管理すること。
- (4) 適宜、市長が行う雨水貯留タンクの維持管理に係る調査に協力すること。
- (5) 前号の調査により市長が雨水貯留タンクの維持管理が不適切であると認めるときは、市長の指導に従うこと。
- (6) その他補助金の交付の目的を達成するため市長が必要と認める条件  
(変更の申請)

第8条 規則第6条の規定による変更の申請は、野田市雨水貯留タンク設置費補助金変更交付申請書によるものとする。

(変更の承認等の通知)

第9条 規則第7条の規定による通知は、野田市雨水貯留タンク設置費補助金変更承認（不承認）通知書によるものとする。

(実績報告)

第10条 規則第9条の規定による実績報告は、野田市雨水貯留タンク設置費補助金実績報告書に次に掲げる書類を添付してしなければならない。

- (1) 雨水貯留タンクの設置工事に係る領収書の写し
- (2) 雨水貯留タンクの設置工事後の写真
- (3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定の通知)

第11条 規則第10条の規定による通知は、野田市雨水貯留タンク設置費補助金交付額確定通知書によるものとする。

(補助金の交付の請求)

第12条 規則第11条第1項の規定による補助金の交付の請求は、野田市雨水貯留タンク設置費補助金交付請求書によるものとする。

(補則)

第13条 この要綱の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

第1号様式(第5条)

年 月 日

(宛先) 野田市長

申請者 所在地  
代表者名

印

野田市雨水貯留タンク設置費補助金交付申請書

野田市雨水貯留タンク設置費補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

交付申請額	金 円
交付対象者	1. 申請者本人 2. その他
設置箇所	野田市
添付書類	(1) 対象雨水貯留タンクを設置する土地の位置図 (2) 対象雨水貯留タンクを設置する位置を示した建築物の配置図 (3) 対象雨水貯留タンクの構造図 (4) 対象雨水貯留タンクの設置工事に係る見積書の写し (5) 対象雨水貯留タンクを設置する敷地の土地の所有者及び家屋の所有者が分かる書類 (6) 前号の所有者と申請者とが異なる場合は、当該所有者の雨水貯留タンクの設置に関する同意書 (7) 市税に関する完納証明書 (8) その他市長が必要と認める書類 ( )

平成31年2月14日

(届出先) 野田市長

届出者 野田市長

## 個人情報取扱事務登録簿変更届出書

事務の名称	固定資産税・都市計画税賦課事務
届出部課等の名称	企画財政部課税課
変更年月日	平成31年4月1日
変更の理由	野田市雨水貯留タンク設置費補助金交付要綱が制定されることに伴い、補助金交付申請に係る土地や家屋の所有者に関する情報について、本人同意を得たうえで、「固定資産税・都市計画税賦課事務」において保有する土地及び家屋の所有者の情報を利用して確認するため。
変更内容	「経常的な目的外利用・提供先」の欄に、「目的外利用有⇒利用する事務の名称：野田市雨水貯留タンク設置費補助金交付事務」を、「主な提供項目」に「土地及び家屋の所有者の情報」を、目的外利用の理由に「2号(本人同意)」を加える。
備考	

個人情報取扱事務登録簿

区 分 共通 個別

実施機関の名称		市長	届出部課等の名称		企画財政部課税課		
関係課等の名称							
届出年月日		H13.4.1	開始年月日		S25.7.31	最終変更年月日	H31.2.14
事務の名称		固定資産税・都市計画税賦課事務					
事務の目的		地方税に関する法令及び野田市税賦課徴収条例に定めるところによって固定資産税・都市計画税の賦課等を行うもの。					
事務の概要		<p>市内に所在する土地及び家屋の登記情報及び建築確認申請等と償却資産を有する者からの申告に基づき賦課に係る基礎情報を入手し、固定資産税賦課の資料として利用するとともに、固定資産名寄帳兼課税台帳及び公図等を電磁的記録の方法により作成・保存し、固定資産価格及び納税義務者を決定し、通知書を送付する。また、納税義務者からの申請に基づき、固定資産税額の減免等を行う。</p> <p>評価等に関する証明書の交付を希望する者から申請を受け、証明書を交付する。</p>					
対象者		市内に所在する固定資産の所有者、証明書の申請者					
収集項目	要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 人種 <input type="checkbox"/> 信条 <input type="checkbox"/> 社会的身分 <input type="checkbox"/> 健康情報 <input type="checkbox"/> 障がい <input type="checkbox"/> 犯罪関係 収集する理由【第7条第2項】 <input type="checkbox"/> 1号(法令等)⇒法令等の名称： <input type="checkbox"/> 2号(公益上特に必要)⇒審査会承認： 年 月 日					
	上記以外の項目	<input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 年齢・生年月日 <input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 連絡先 <input type="checkbox"/> 個人番号 <input type="checkbox"/> 個人識別符号 <input checked="" type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input type="checkbox"/> 家族情報 <input type="checkbox"/> 学業・職業等 <input type="checkbox"/> 収入・支出 <input checked="" type="checkbox"/> 資産 <input type="checkbox"/> 税情報 <input checked="" type="checkbox"/> 公的扶助 <input checked="" type="checkbox"/> 相続人、現所有者に関する情報 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>					
収集先		<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 実施機関内部（市民課、都市計画課、生活支援課、みどりと水のまちづくり課、防災安全課、市民生活課） <input checked="" type="checkbox"/> 他の実施機関（農業委員会、予防課） <input checked="" type="checkbox"/> 他の官公庁（法務局、税務署、都道府県、市区町村） <input type="checkbox"/> 民間・私人（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）					
		本人以外から収集している理由【第7条第3項】 <input checked="" type="checkbox"/> 1号(法令等)⇒法令等の名称：地方税法 <input type="checkbox"/> 2号(本人同意) <input checked="" type="checkbox"/> 3号(公の情報) <input type="checkbox"/> 4号(緊急かつやむを得ない) <input type="checkbox"/> 5号(所在不明等) <input type="checkbox"/> 6号(他の実施機関から) <input type="checkbox"/> 7号(公益上特に必要)⇒審査会承認： 年 月 日					

経常的な目的外 利用・提供先	<p>■目的外利用有⇒利用する事務の名称：雨水貯留タンク設置費補助金交付事務</p> <p>主な利用項目（土地及び家屋の所有者の情報）</p> <p>□目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____</p> <p>主な提供項目（_____）</p> <p>（□他の実施機関（_____） □他の官公庁（_____） □その他（_____））</p>
	<p>目的外利用・提供の理由【第9条第1項】</p> <p>□1号(法令等) ⇒法令等の名称：_____</p> <p>■2号(本人同意) □3号(公の情報) □4号(緊急かつやむを得ない)</p> <p>□5号(公益上特に必要)⇒審査会承認：_____年 月 日</p>
経常的な目的外 利用・提供先	<p>※ 実際は、ほかに45の目的外利用・提供がありますが、本日の資料においては省略 しています。</p>
外部委託等	<p>■外部委託（■クラウドコンピューティング）□複数の外部委託有</p> <p>□指定管理者による管理⇒審査会承認 _____年 月 日</p>
電子計算機結合	<p>□有【第12条第1項】</p> <p>□1号(法令等)⇒法令等の名称：_____</p> <p>□2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有)⇒審査会承認 _____年 月 日</p>
個人情報 の保存期間	<p>1年 3年 5年 10年 <input checked="" type="checkbox"/>永年 常用 <input checked="" type="checkbox"/>その他（20年）</p> <p style="text-align: right;">（家屋は、 永年 土地は、 20年 償却資産は、 7年）</p>

平成31年2月14日

（届出先）野田市長

届出者 野田市長

## 個人情報取扱事務登録簿変更届出書

事務の名称	市税等の収納管理事務
届出部課等の名称	企画財政部収税課
変更年月日	平成31年4月1日
変更の理由	野田市雨水貯留タンク設置費補助金交付要綱が制定されることに伴い、補助金交付申請に係る申請者本人に市税の滞納の有無について、本人同意を得たうえで、「市税等の収納管理事務」において保有する市税の納税情報を利用して確認するため。
変更内容	「経常的な目的外利用・提供先」の欄に、「目的外利用有⇒利用する事務の名称：野田市雨水貯留タンク設置費補助金交付事務」を、「主な提供項目」に「市税の納税に関する情報」を、目的外利用の理由に「2号（本人同意）」を加える。
備考	

## 個人情報取扱事務登録簿

		区	分	<input type="checkbox"/> 共通	<input checked="" type="checkbox"/> 個別
実施機関の名称	市長	届出部課等の名称	企画財政部 収税課		
関係課等の名称					
届出年月日	H13. 4. 1	開始年月日	S25. 5. 3	最終変更年月日	H31. 2. 14
事務の名称	市税等の収納管理事務				
事務の目的	市税等について、収納事務全般（納付・収納消込・還付・督促状送付・調定・納税証明書発行など）を管理するため。収納を管理するにあたり、個人情報及び税情報を利用する。				
事務の概要	<p>納付については、納税通知書を発行し、窓口にて市税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者保険料を収納し、領収書を返却する。その後指定金融機関に納入する。</p> <p>収納消込については、金融機関（納付書は指定金融機関を經由→会計→収税へ）、コンビニ・年金特徴等（L GWAN回線を利用したデータ交換）より送付されたデータを、収納管理システムへ消込作業を行う。</p> <p>還付については、市税の過誤納金が発生した場合、指定された口座へ還付する。過誤納金の発覚後、納税義務者へ口座照会（口座がある場合、未納がある場合は除く。）を行い、還付（充当）決定後、還付（充当）通知書を納税義務者へ発送する。</p> <p>督促状については、納期限を過ぎても納付が確認できない場合、納税義務者に対し督促状を送付する。</p> <p>調定については、個人（法人）による過年度の減額更正があった場合、納付状況を確認し、調定の変更を行う。</p> <p>納税証明書については、納税証明書を希望する者から申請を受け、本人確認後（本人以外は委任状必要）、納付状況を確認し、納税証明書を発行し、手数料を受領する。</p> <p>記載事項証明書については、納税義務者より提出された記載事項証明書に対し、本人確認後（本人以外は委任状必要）、記載内容・納付状況・滞納処分等を確認し、証明を行い、手数料を受領する。</p>				
対象者	納税（付）義務者				
収集項目	要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 人種 <input type="checkbox"/> 信条 <input type="checkbox"/> 社会的身分 <input type="checkbox"/> 健康情報 <input type="checkbox"/> 障がい <input type="checkbox"/> 犯罪関係 収集する理由【第7条第2項】 <input type="checkbox"/> 1号(法令等)⇒法令等の名称：_____ <input type="checkbox"/> 2号(公益上特に必要)⇒審査会承認：____年 月 日			
	上記以外の項目	<input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 年齢・生年月日 <input type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 連絡先 <input type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 個人識別符号 <input type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input checked="" type="checkbox"/> 家族情報 <input type="checkbox"/> 学業・職業等 <input type="checkbox"/> 収入・支出 <input type="checkbox"/> 資産 <input checked="" type="checkbox"/> 税情報 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input checked="" type="checkbox"/> 振込先口座 <input type="checkbox"/> ____ <input type="checkbox"/> ____ <input type="checkbox"/> ____			
収集先		<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 実施機関内部（課税課、国保年金課、介護保険課） <input type="checkbox"/> 他の実施機関（____） <input type="checkbox"/> 他の官公庁（____） <input type="checkbox"/> 民間・私人（____） <input type="checkbox"/> その他（____）			
		本人以外から収集している理由【第7条第3項】 <input checked="" type="checkbox"/> 1号(法令等)⇒法令等の名称：地方税法、国民健康保険法、介護保険法 <input type="checkbox"/> 2号(本人同意) <input type="checkbox"/> 3号(公の情報) <input type="checkbox"/> 4号(緊急かつやむを得ない) <input type="checkbox"/> 5号(所在不明等) <input type="checkbox"/> 6号(他の実施機関から) <input type="checkbox"/> 7号(公益上特に必要)⇒審査会承認：____年 月 日			



<p>経常的な目的外 利用・提供先</p>	<p>■目的外利用有⇒利用する事務の名称：雨水貯留タンク設置費補助金交付事務</p> <p>主な利用項目（市税の納税に関する情報）</p> <p>□目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____</p> <p>主な提供項目（_____）</p> <p>（<input type="checkbox"/>他の実施機関（_____）<input type="checkbox"/>他の官公庁（_____） <input type="checkbox"/>その他（_____））</p> <p>目的外利用・提供の理由【第9条第1項】</p> <p>□1号(法令等) ⇒法令等の名称：_____</p> <p>■2号(本人同意) <input type="checkbox"/>3号(公の情報) <input type="checkbox"/>4号(緊急かつやむを得ない)</p> <p>□5号(公益上特に必要)⇒審査会承認：_____年 月 日</p>
<p>経常的な目的外 利用・提供先</p>	<p>※ 実際は、ほかに20の目的外利用・提供がありますが、本日の資料においては省略 しています。</p>
<p>外部委託等 電子計算機結合</p>	<p>■外部委託（■クラウドコンピューティング）<input type="checkbox"/>複数の外部委託有</p> <p>□指定管理者による管理⇒審査会承認 _____年 月 日</p> <p>■有【第12条第1項】</p> <p>■1号(法令等)⇒法令等の名称：番号法 _____</p> <p>■2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有)⇒審査会承認 _____年 月 日</p>
<p>個人情報の 保存期間</p>	<p>1年 <input checked="" type="checkbox"/>3年 <input checked="" type="checkbox"/>5年 <input checked="" type="checkbox"/>10年 永年 常用 その他（_____ 20年 _____）</p> <p>3年：納税証明書・記載事項証明書 5年：納付・還付・調定 10年：収納消込・督促状 20年：還付（固定資産税等過誤納金償還金支払要綱）</p>

## 個人情報取扱事務登録簿

		区	分	<input type="checkbox"/> 共通	<input checked="" type="checkbox"/> 個別
実施機関の名称		市長		届出部課等の名称 自然経済推進部農政課	
関係課等の名称					
届出年月日		H31.1.4	開始年月日	H31.1.4	最終変更年月日
事務の名称		野田市被災農業者向け経営体育成支援事業補助金交付事業			
事務の目的		農産物の生産に係る施設が、大規模な風水害等により被害を受けた農業者に対し、その再建及び修繕並びに撤去に要する経費の一部を補助する。			
事務の概要		交付金の申請書及び被害状況、再建費用等に係る資料の提出を受け、補助金の交付決定の可否等の審査を行い、通知書の交付等を行う。			
対象者		農産物の生産に係る施設が大規模な風水害等により被害を受けた農業者			
収集項目	要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 人種 <input type="checkbox"/> 信条 <input type="checkbox"/> 社会的身分 <input type="checkbox"/> 健康情報 <input type="checkbox"/> 障がい <input type="checkbox"/> 犯罪関係 収集する理由【第7条第2項】 <input type="checkbox"/> 1号(法令等)⇒法令等の名称： <input type="checkbox"/> 2号(公益上特に必要)⇒審査会承認： 年 月 日			
	上記以外の項目	<input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 年齢・生年月日 <input type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 連絡先 <input type="checkbox"/> 個人番号 <input type="checkbox"/> 個人識別符号 <input type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input type="checkbox"/> 家族情報 <input type="checkbox"/> 学業・職業等 <input checked="" type="checkbox"/> 収入・支出 <input type="checkbox"/> 資産 <input type="checkbox"/> 税情報 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input checked="" type="checkbox"/> 保険加入証書 <input checked="" type="checkbox"/> 振込先口座 <input checked="" type="checkbox"/> 農業資材等見積書・領収書等			
収集先		<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 実施機関内部 ( ) <input type="checkbox"/> 他の実施機関 ( ) <input type="checkbox"/> 他の官公庁 ( ) <input type="checkbox"/> 民間・私人 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		本人以外から収集している理由【第7条第3項】 <input type="checkbox"/> 1号(法令等)⇒法令等の名称： <input type="checkbox"/> 2号(本人同意) <input type="checkbox"/> 3号(公の情報) <input type="checkbox"/> 4号(緊急かつやむを得ない) <input type="checkbox"/> 5号(所在不明等) <input type="checkbox"/> 6号(他の実施機関から) <input type="checkbox"/> 7号(公益上特に必要)⇒審査会承認： 年 月 日			
経常的な目的外利用・提供先		<input type="checkbox"/> 目的外利用有⇒利用する事務の名称： 主な利用項目 ( )			
		<input type="checkbox"/> 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目 ( ) ( <input type="checkbox"/> 他の実施機関 ( ) <input type="checkbox"/> 他の官公庁 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) )			
		目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 <input type="checkbox"/> 1号(法令等)⇒法令等の名称： <input type="checkbox"/> 2号(本人同意) <input type="checkbox"/> 3号(公の情報) <input type="checkbox"/> 4号(緊急かつやむを得ない) <input type="checkbox"/> 5号(公益上特に必要)⇒審査会承認： 年 月 日			
外部委託等		<input type="checkbox"/> 外部委託 ( <input type="checkbox"/> クラウドコンピューティング ) <input type="checkbox"/> 複数の外部委託有 <input type="checkbox"/> 指定管理者による管理⇒審査会承認 年 月 日			
電子計算機結合		<input type="checkbox"/> 有【第12条第1項】 <input type="checkbox"/> 1号(法令等)⇒法令等の名称： <input type="checkbox"/> 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有)⇒審査会承認 年 月 日			
個人情報の保存期間		1年 3年 5年 <input checked="" type="checkbox"/> 10年 永年 常用 その他 ( )			

年 月 日

(宛先) 野田市長

住 所  
申請者 氏 名 ⑩  
電話番号

野田市被災農業者向け経営体育成支援事業補助金交付申請書

野田市被災農業者向け経営体育成支援事業補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

- 1 交付申請額 円
- 2 申請地 (地目:面積)
- 3 添付書類
  - (1) 案内図
  - (2) 交付理由書
  - (3) 被災状況が確認できる写真及び図面等
  - (4) 申請金額の根拠となる書類 (見積書、領収書等)
  - (5) その他

平成31年1月22日

(届出先) 野田市長

届出者 野田市教育委員会

## 個人情報取扱事務登録簿変更届出書

事務の名称	就学援助事務
届出部課等の名称	学校教育部 学校教育課
変更年月日	平成31年4月1日
変更の理由	社会福祉法人野田市社会福祉協議会が行う「歳末たすけあい見舞金の支給に関する事務」において、その対象者となる就学援助を受けている世帯の情報を、本人同意のうえ、提供することとしたため。
変更内容	「経常的な目的外利用・提供先」の欄に「目的外提供有⇒利用する事務の名称：歳末たすけあい見舞金の支給に関する事務」を、「主な提供項目」に「氏名、住所、公的扶助の情報」を、提供先として「その他（野田市社会福祉協議会）」を、目的外提供の理由に「2号（本人同意）」を加える。
備考	

## 個人情報取扱事務登録簿

		区	分	■共通	□個別
実施機関の名称	教育委員会	届出部課等の名称	学校教育部学校教育課		
関係課等の名称	野田市立小学校及び中学校				
届出年月日	平成13年4月1日	開始年月日	昭和39年4月1日	最終変更年月日	平成31年1月22日
事務の名称	就学援助事務				
事務の目的	経済的理由により就学が困難な児童生徒等の保護者に対し、就学に必要な援助を行うもの。				
事務の概要	保護者は就学援助に係る申請書を、学校を通して教育委員会に提出する。教育委員会は、当該申請の要件を審査し、就学援助費の交付の可否の通知及び交付等を行う。				
対象者	就学援助の申請者				
収集項目	要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 人種 <input type="checkbox"/> 信条 <input type="checkbox"/> 社会的身分 <input type="checkbox"/> 健康情報 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい <input type="checkbox"/> 犯罪関係 収集する理由【第7条第2項】 <input checked="" type="checkbox"/> 1号(法令等)⇒法令等の名称：野田市就学援助規則 <input type="checkbox"/> 2号(公益上特に必要)⇒審査会承認： 年 月 日			
	上記以外の項目	<input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 年齢・生年月日 <input type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 連絡先 <input type="checkbox"/> 個人番号 <input type="checkbox"/> 個人識別符号 <input type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input checked="" type="checkbox"/> 家族情報 <input checked="" type="checkbox"/> 学業・職業等 <input type="checkbox"/> 収入・支出 <input type="checkbox"/> 資産 <input checked="" type="checkbox"/> 税情報 <input checked="" type="checkbox"/> 公的扶助 <input checked="" type="checkbox"/> 振込先口座 <input type="checkbox"/> _____ <input type="checkbox"/> _____ <input type="checkbox"/> _____			
収集先		<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 実施機関内部 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 他の実施機関 (課税課 ) <input checked="" type="checkbox"/> 他の官公庁 (申請者が野田市以外で就学援助の認定を受けていた場合、当該市区町村) <input type="checkbox"/> 民間・私人 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		本人以外から収集している理由【第7条第3項】 <input checked="" type="checkbox"/> 1号(法令等)⇒法令等の名称：野田市就学援助規則 <input checked="" type="checkbox"/> 2号(本人同意) <input type="checkbox"/> 3号(公の情報) <input type="checkbox"/> 4号(緊急かつやむを得ない) <input type="checkbox"/> 5号(所在不明等) <input type="checkbox"/> 6号(他の実施機関から) <input type="checkbox"/> 7号(公益上特に必要)⇒審査会承認： 年 月 日			
経常的な目的外利用・提供先		<input type="checkbox"/> 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目 ( _____ ) <input checked="" type="checkbox"/> 目的外提供有⇒利用する事務の名称：歳末たすけあい見舞金の支給に関する事務 主な提供項目(氏名、住所、公的扶助の情報) _____ <input type="checkbox"/> 他の実施機関 ( _____ ) <input type="checkbox"/> 他の官公庁 ( _____ ) <input checked="" type="checkbox"/> その他(野田市社会福祉協議会 _____ )			
		目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 <input type="checkbox"/> 1号(法令等)⇒法令等の名称： _____ <input checked="" type="checkbox"/> 2号(本人同意) <input type="checkbox"/> 3号(公の情報) <input type="checkbox"/> 4号(緊急かつやむを得ない) <input type="checkbox"/> 5号(公益上特に必要)⇒審査会承認： 年 月 日			
外部委託等	<input type="checkbox"/> 外部委託(□クラウドコンピューティング) <input type="checkbox"/> 複数の外部委託有 <input type="checkbox"/> 指定管理者による管理⇒審査会承認 年 月 日				
電子計算機結合	<input type="checkbox"/> 有【第12条第1項】 <input type="checkbox"/> 1号(法令等)⇒法令等の名称： _____ <input type="checkbox"/> 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有)⇒審査会承認 年 月 日				
個人情報の保存期間	1年 3年 <input checked="" type="checkbox"/> 5年 10年 永年 常用 その他 ( _____ )				